

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（平成25年4月1日現在・標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業時刻	終業時刻	休憩時刻	休息時刻	週休日
38時間 45分	8時30分	17時15分	12時から 13時まで	なし	土・日

(2)年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均使用日数
2,291日	506日	58人	8.7日

※1 取得日数は平成25年1月1日から12月31日までの間
 ※2 対象職員数は、一般職で途中退職、派遣は除く

④職員の分限および懲戒処分状況

(1)分限処分者数（平成25年度）

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0	0	0	0
その職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2)懲戒処分者数（平成25年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

⑤職員の服務の状況

職員の職務専念義務の免除および営利企業等の従事制限の状況（平成25年度）

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	3人
営利企業等の従事許可の人数	0人

⑥職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況（平成25年度）

区分	参加人数
北海道市町村職員研修センター	2人
上川町村会	9人
北海道町村会	1人
公益財団法人 東京税務協会	1人
職場研修会	19人

(2)勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じている。

(2)健康診断の状況（平成25年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断	81人	80人

(3)公務災害の認定件数の状況（平成25年度）

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

⑦職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員福利厚生互助会の状況（平成25年度）

名称	町独自【一融会】	共同【北海道市町村職員福祉協会】
公費補助等総額	0千円	106,600千円
一人あたりの公費負担額（事務費含）	0円	2,771円
主な事業	・町内クリーン作戦 ・リフレッシュ事業等	・人間ドック助成 ・保養施設利用助成等

北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、同協会ホームページをご覧ください。http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/

⑧公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成25年度）

措置要求件数	措置要求の概要
無	-

(2)不利益処分に関する不服

不服申立件数	不服申立の概要
無	-

(7)職員の手当の状況

区分	南富良野町		国		
	(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当 0.675月分	期末手当 0.675月分	勤勉手当 0.675月分	
	6月期	1.225月分	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	1.375月分	0.675月分	
	計	2.60月分	2.60月分	1.35月分	
退職手当	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
	(支給率)		(支給率)		
	勤続年数	自己都合 23.03月分	勸奨・定年 28.7875月分	自己都合 23.03月分	勸奨・定年 28.7875月分
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分	
加算措置	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

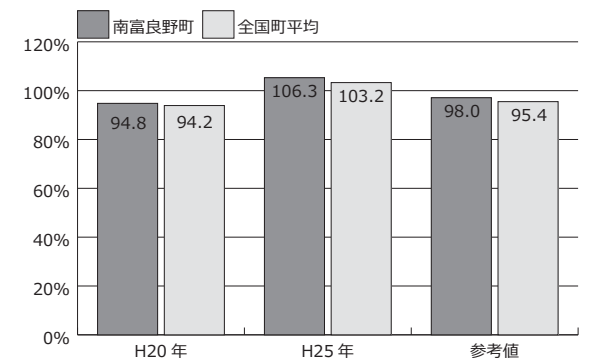
区分	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	住宅所有者：7,000円 借家・借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（限度額27,000円）	異	住宅所有者の支給額
通勤手当	交通機関利用者運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等使用者通勤距離に応じて（2km以上）2,000円~24,500円	同	
管理職手当	課長職：30,000円 課長補佐、主幹職：27,000円 参事職：15,000円 副参事職：12,000円	異	役職により定額
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 ・扶養親族のある世帯主：131,900円 ・扶養親族のない世帯主：72,900円 ・その他：51,700円	異	支給方法

時間外勤務手当	25年度	支給実績	9,685千円
		職員1人当たり平均支給年額	135千円
	24年度	支給実績	9,157千円
		職員1人当たり平均支給年額	123千円

(8)特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当
町長	710,000円	3.95月分
副町長	590,000円	
教育長	540,000円	
区分	報酬月額	期末手当
議長	240,000円	3.95月分
副議長	191,000円	
議員	161,000円	

(9)ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。参考値は国家公務員の給与減額支給措置前の値